

復興推進会議（第14回） 議事録

1 日 時：平成27年10月16日 10:18～10:31

2 場 所：官邸2階 小ホール

3 出席者：

【議長】安倍晋三内閣総理大臣

【副議長】高木毅復興大臣<進行>

【議員】麻生太郎副総理、高市早苗総務大臣、岩城光英法務大臣、岸田文雄外務大臣、馳浩文部科学大臣、塩崎恭久厚生労働大臣、森山裕農林水産大臣、林幹雄経済産業大臣、石井啓一国土交通大臣、丸川珠代環境大臣、中谷元防衛大臣、菅義偉内閣官房長官、河野太郎国務大臣、島尻安伊子国務大臣、甘利明国務大臣、加藤勝信国務大臣、石破茂国務大臣、遠藤利明国務大臣、萩生田光一内閣官房副長官、世耕弘成内閣官房副長官、杉田和博内閣官房副長官、横畠裕介内閣法制局長官、長島忠美復興副大臣、若松謙維復興副大臣、山本順三復興副大臣、高木陽介経済産業副大臣、井上信治環境副大臣、高木宏壽復興大臣政務官、星野剛士復興大臣政務官、豊田真由子復興大臣政務官

4 配布資料

資料 1	復興加速化への取組
参考資料 1	復興推進会議構成員
参考資料 2	復興推進会議（第13回）議事録

5 議 事

復興の加速化への取組について

○高木復興大臣 ただいまから第14回目の「復興推進会議」を開催します。

震災から4年7カ月が経過しました。この間、安倍総理のリーダーシップのもと、各閣僚や関係者の御尽力もあり、岩手、宮城では住まいの再建や産業・なりわいの再生が着実に進展し、復興は新たなステージを迎えております。また、福島でも9月に檜葉町で避難指示が解除されるなど、復興に向けた動きは着実に進展しています。この場をかりて、改めて御礼申し上げます。

それでは、議事に入ります。

お手元の資料1をごらんください。

1ページをごらんください。

先週、7日の初閣議で「基本方針」が決定され、復興の加速化は第一の課題として掲げられました。「閣僚全員が復興大臣」との意識を共有し、現場主義を徹底して、復興を加速させることが必要です。

2ページをごらんください。

仮設住宅での避難生活の長期化に伴い、心身のケアとコミュニティ形成が重要な課題となっています。引き続き、相談員による見守りや生きがいをづくりを通じ、「心の復興」に取り組んでまいります。

3ページをごらんください。

住宅の再建は、これまでの加速化措置の成果もあり、来年度にかけて最盛期を迎えています。

4ページにございますように、本年度中に55市町村のうち37市町村で住まいの確保に関する事業が終了する予定となっており、しっかり取り組んでまいります。

5ページをごらんください。

被災3県の生産は、おおむね震災前の水準程度に回復していますが、いまだ地域や業種ごとに企業の売上げの回復にはばらつきがあります。このため、グループ補助金、企業立地補助等による新商品の開発、販路開拓の支援や商店街の本格復旧の支援に努めてまいります。

6ページをごらんください。

福島県においては、いまだに11万人近くの方が避難され、そのうち避難指示区域からの避難者は約8万人に上ります。戻られる方、帰還を待つ方、それぞれに必要な対応をしてまいります。

7ページをごらんください。

被災地は人口減少、高齢化、産業の空洞化といった全国の抱える課題が顕著です。そこで、「新しい東北」の創造に向けて、官民が連携して、全国のモデルとなるような挑戦的な取り組みを推進してまいります。

最後に、8ページをごらんください。

ことし6月に、来年度以降の新たな5年間である「復興・創生期間」の復興事業の規模

と財源を決定いたしました。「復興・創生期間」においては、5年間の合計で6.5兆円、10年の復興期間の合計としては32兆円を復興事業費として見込み、そのための新規財源として3.2兆円を確保しております。

以上が説明となります。

復興の加速化に当たっては、各閣僚の御協力が必須であります。引き続き、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に、各大臣から御発言をお願いいたします。

順番に指名させていただきますが、時間の制約もございますので、簡潔をお願いいたします。

まず、石井国土交通大臣からお願いいたします。

○石井国土交通大臣 ありがとうございます。

国土交通省関係では、基幹インフラの復旧や住宅再建・まちづくりは着実に進んでいます。各地域の課題を把握し、さらにきめ細かく町のにぎわいや円滑な民間住宅の再建などに貢献してまいります。

また、広域観光周遊ルート認定、風評被害対策などにより、観光復興の加速化にも取り組んでまいります。

私もあすから被災地に入り、復興の状況を確認し、地域に残る課題を確認いたします。

引き続き、一刻も早い生活やなりわいの再建ができるよう、全力で取り組んでまいります。

以上です。

○高木復興大臣 次に、林経済産業大臣、お願いします。

○林経済産業大臣 被災地、特に福島復興・再生に全力を挙げていきます。

10月12日に福島第一原発を視察しました。廃炉・汚染水対策の作業が着実に進捗していることを確認し、国も引き続き前面に立って取り組むという思いを新たにしました。

また、あすは福島の被災地を訪問します。関係省庁と連携しつつ、住民の方々がふるさとを取り戻せるよう、避難指示解除に向けた環境整備、産業復興や雇用創出などに取り組んでまいります。

以上です。

○高木復興大臣 丸川環境大臣、お願いします。

○丸川環境大臣 環境省は、中でも福島の再生について、被災地の皆様との信頼関係を重んじ、丁寧かつ迅速に取り組んでまいりたいと考えております。

私自身、就任後すぐに福島に赴きまして、知事や首長の皆様方と意見交換を行いました。

除染については、平成28年度中に完了するよう加速化するとともに、中間貯蔵施設の施設整備に向けて、丁寧な説明を尽くします。

また、指定廃棄物等の処理についても、地元の御理解を得られるよう、鋭意取り組んでまいります。

今後とも地元の方々のお声に真摯に耳を傾けながら、取り組んでまいります。

○高木復興大臣 森山農林水産大臣、お願いします。

○森山農林水産大臣 農林水産省では、被災地での農林水産業の復興に全力を挙げて取り組んでおり、その結果、70%の津波被災農地で営農再開が可能な状態に復旧いたしました。また、84%の水産加工施設で業務を再開するなど、復旧はおおむね計画どおり進んでおります。

一方で、福島原発事故の影響による風評被害への対策や、営農再開支援策等もさらに講じていかなければならないと認識しており、私自身、近いうちに被災地の現状を把握する方向で調整しております。

今後引き続き、関係省庁と協力しつつ、被災された方々の心情に寄り添い、復旧・復興に取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○高木復興大臣 次に、塩崎厚生労働大臣、お願いいたします。

○塩崎厚生労働大臣 被災地では、避難生活の長期化に伴う健康状態の悪化や被災者の孤立等が懸念されるとともに、雇用のミスマッチへの対応、福島県沿岸部の人材確保を含めた医療・介護提供体制の整備等の課題がございます。

今後現場の声を伺いつつ、被災者の心のケアや見守り活動などを含め、復興に向けたきめ細かな支援を続けてまいります。

以上です。

○高木復興大臣 馳文部科学大臣、お願いします。

○馳文部科学大臣 文部科学省は、これまで、学校施設の復旧や就学支援、心のケア、復興を支える人材育成、大学・研究所による地域再生を実施、本年4月には福島県立ふたば未来学園高校が開校。来年4月には東北薬科大学が東北医科薬科大学と名称変更し、医学部開学予定です。

また、除染や廃炉に関する研究開発や原子力損害賠償の指針策定・和解仲介なども実施。本年4月に日本原子力研究開発機構に廃炉国際共同研究センターが開所となっております。

私も10月19日、月曜日に現地入りをいたします。今後とも被災地の復興に尽くしてまいります所存です。

○高木復興大臣 高市総務大臣、お願いします。

○高市総務大臣 総務省としては、全国の地方公共団体に職員の派遣を要請するなど、膨大な復旧・復興事業を行う被災団体のマンパワー確保を支援していきます。

また、復興事業等に係る被災団体の負担について、震災復興特別交付税により、必要な財政措置を講じていきます。これらの点も含めて、被災団体の実情を十分にお伺いしながら、今後とも、真に必要な復興事業の実施に支障が出ないように、適切に対処してまいります。

以上です。

○高木復興大臣 岩城法務大臣、お願いします。

○岩城法務大臣 法務省といたしましては、復興を支援すべく、これまでも、住宅再建・まちづくりの観点から、被災地域の登記所備えつけ地図の整備及び登記事務処理体制の拡充や自治体と連携した空き家対策を、また、被災に起因する人権問題や法的問題への対処の観点から、法務局における人権相談の充実、法テラスにおける無料法律相談の実施等の取り組みを進めてまいりました。

今後さらにこれら取り組みを進め、被災地の復興のために全力を尽くしてまいりたいと考えております。

○高木復興大臣 遠藤国務大臣、お願いいたします。

○遠藤国務大臣 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の大きな目的の一つは、東日本大震災の被災地が復興を遂げた姿を世界に発信することです。

先月末に、野球・ソフトボールなどIOCに提案する追加種目案を大会組織委員会が決定しましたが、その翌日、組織委員会の森会長を訪れ、追加種目の試合を開催された場合、被災地を含めた地方で開催していただきたいとお願いしてまいりました。

このほか、関係府省庁の協力も得ながら、大会を契機とした被災地の物産の利用や情報発信、事前合宿の誘致に向けた取り組みなどを通じて「復興五輪」実現のため力を尽くしてまいります。

○高木復興大臣 それでは、御発言はここまでとさせていただきます。

これからプレスを入れます。入場後に総理から一言御挨拶をお願いいたします。

(報道関係者入室)

○高木復興大臣 それでは、総理、お願いします。

○安倍内閣総理大臣 東日本大震災からの復興は、安倍内閣の最重要課題であります。まだ20万人近くの方が避難生活を余儀なくされており、復興はいまだ道半ばではありますが、被災地では住まいの再建が本格化しています。私もほぼ毎月被災地を訪れ、一歩ずつではありますが、着実に復興が進んでいることを実感いたしております。

集中復興期間は残り半年となり、来年4月からはいよいよ後期の5カ年の「復興・創生期間」を迎えることとなります。前期5か年の集大成として、これから半年の間は重要な期間であります。「復興・創生期間」への橋渡しとして、この間、さらに復興を加速させなければなりません。

このため、まずは住宅再建をしっかりと進めるとともに、被災地の産業・なりわいの再生や、コミュニティの形成支援など「心の復興」をなし遂げていく考えであります。

福島については、来週月曜に視察をさせていただきます。田村市、川内村、檜葉町の避難指示が解除されるなど、復興に向けた動きは着実に進展しています。本格復興、再生の段階に向けて、国が前面に立って取り組んでまいります。

東北の復興なくして日本の再生なし。この内閣においても「閣僚全員が復興大臣」であるとの意識を共有したいと思います。そして、被災者の方々の心に寄り添い、従来の発想にとらわれることなく、スピード感を持って、みずからの持ち場で復興のために全力を尽

くすよう、改めて指示をいたします。

○高木復興大臣 総理、ありがとうございました。

報道関係者は、ここで御退場願います。

(報道関係者退室)

○高木復興大臣 それでは、本日はここまでとさせていただきます。

どうもありがとうございました。お疲れさまでした。